

令和3年4月20日  
住宅局住宅総合整備課

## 令和3年度「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」の募集を開始します！

～空き家対策に関する課題の解決を図るモデル的な取組等を支援～

全国の空き家対策を一層加速化させるための支援制度「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」について、本日より提案の募集を開始します。

### 1. 対象事業

#### (1) 空き家に関する相談窓口等の民間連携を行う事業

空き家対策の執行体制の整備が必要な地方公共団体を対象として、NPO、法務、不動産、金融等の専門家等と連携した相談窓口の整備等を行う取組

#### (2) 住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決を行う事業

空き家対策に関する課題に対して、民間事業者等が主体となって住宅市場を活用した抜本的な解決を図るモデル的な取組

### 2. 事業主体・要件

(1) 事業主体：地方公共団体、民間事業者等

(2) 事業要件：① 1. (1) については原則として地方公共団体と専門家等が連携して事業を実施すること  
② 事業の成果を広く公開すること

### 3. 応募期限

令和3年5月20日（木）18時必着

※事業内容、応募方法、審査方法等の詳細については、以下 HP 内の「募集要領」をご確認いただくか、評価事務局までメールでお問合せください。

#### <評価事務局>

所在地：〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2 グランキューブ 15階  
(株式会社価値総合研究所内)

H P : <https://www.vmi.co.jp/jpn/consulting/seminar/2021/akiya-ninaite2021.html>

メール : akiya\_innovation@vmi.co.jp

#### <問い合わせ先>

住宅局住宅総合整備課住環境整備室 モデル事業担当 山尾、大野、安田  
電話：03-5253-8111 (内線：39-354, 39-394, 39-356)、03-5253-8508 (直通)  
FAX：03-5253-1628